

保護者 各位

久喜市長 梅田 修一

久喜市内の放課後児童クラブの災害時における臨時休所について

日ごろより、本市の放課後児童健全育成事業に対して、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国各地で豪雨災害が発生しており、令和元年台風19号の際には、荒川及び利根川が氾濫危険水位を超えたことから、市として初めて避難情報を発令したところ
です。また、今年に入ってから、台風や大雨による災害が発生しやすくなっております。

このことから、台風、集中豪雨、地震等の自然災害発生等により、人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合、児童、保護者、支援員等の安全を守るため、市内の放課後児童クラブの臨時休所の基準を策定いたしましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、災害時等における対応について、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

1 臨時休所の基準・対応

災害時における臨時休所の基準及び対応について下記とおり定めます。ただし、震度5弱以上の地震に伴う対応については、各施設の状況によることから、この基準に基づき、放課後児童クラブから市に連絡した上で、放課後児童クラブの判断で臨時休所及び再開するものとします。

(連絡の流れ)

- ①市は、基準に基づき、避難情報が発令された地区の放課後児童クラブの臨時休所を判断し、放課後児童クラブへ連絡します。ただし、災害の状況等によって、市からの臨時休所の連絡が間に合わない場合、放課後児童クラブは、市のホームページ等において避難情報を確認の上、基準に基づき臨時休所を判断します。
- ②放課後児童クラブは、保護者の皆様へ臨時休所をメール等で連絡します。

《風水害等に伴う臨時休所の基準・対応》

警戒レベル	開所前	開所中
警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	臨時休所	児童降所後に臨時休所 ・放課後児童クラブからの連絡に基づき、速やかなお迎えをお願いします。ただし、危険な場合は、安全な状況になってからとします。
警戒レベル4 避難指示（緊急）、避難勧告		
警戒レベル5 災害発生情報		

※上記基準によらず、総合的な判断により放課後児童クラブの臨時休所を決定することがあります。

《地震に伴う臨時休所の基準・対応》

警戒レベル	開所前	開所中
震度5弱以上の地震	臨時休所 ただし、安全に開所が可能と判断される場合は再開します。	児童降所後に臨時休所 ただし、安全に開所が可能と判断される場合は放課後児童クラブを再開します。 安全な開所が困難と判断される場合には、放課後児童クラブからの連絡に基づき、速やかなお迎えをお願いします。

2 放課後児童クラブの再開の基準・対応

避難情報の解除後、または災害発生後に、次の事項等を確認しながら安全に配慮し、放課後児童クラブを再開します。

（確認事項）

- ・施設の安全の確保
- ・施設周辺の安全の確保
- ・ライフラインの状況（電気、水道、ガス、交通等）
- ・職員体制の確保

（連絡の流れ）

- ①市は、基準に基づき、避難情報が解除されたときは、放課後児童クラブに再開を連絡します。ただし、災害の状況によって、市からの避難情報解除の連絡が間に合わない場合、放課後児童クラブは、基準に基づき施設を再開する。
- ②放課後児童クラブは、上記確認事項を確認し、安全に開所できる状況を確認した上で、放課後児童クラブを再開します。
- ③放課後児童クラブは、保護者の皆様へ放課後児童クラブの再開をメール等で連絡します。